

安曇野市教育委員会 9 月定例会会議録

日 時；平成27年 9 月29日（火）午前 9 時30分

場 所；安曇野市役所本庁舎 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理 宮澤豊弘、教育委員 内田洋子、

教育委員 須澤真広、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、

学校教育課教育指導室長 飯嶋正成

書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 おはようございます。ただいまから安曇野市教育委員会の 9 月定例会の開催をさせていただきます。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 改めて、おはようございます。9 月の末ということで昨日も大変大きな月が見られたわけですが、いい季節になってきたなというふうに思います。1 ヶ月ほど前の古い話になってしまうのですが、ちょっと考えさせられたことがありますのでお話をしたいと思います。

8 月29日、30日と安曇野市と、それから穂高神社の共催、教育委員会が後援しているわけですが、第31回道祖神まつりがありました。参加の要請がありましたので行ってきたわけなんですけれども、2 日間の一般の参加者が37名ということで名簿をいただきました。そのうち安曇野市の中から参加されている方が 3 名、うち 2 名の方というのはお話を聞いて

いると春から秋にかけては安曇野市に住んでいるんですけれども、冬の間は違うところに住んでいるというご夫婦でした。それで県内からの参加者が7名、県外が27名というような形でありました。それでここ何年か連続して参加されている方、それから20回近く参加されている方というのもいまして、リピーターが大変多くてびっくりしたわけなんです。

1日目は地元の研究の方の講演がありまして、2日目は道祖神の巡拝があったわけなんですけれども、私たちは空気のようにあたり前の風景として生活しているわけなんですけれども、他の地域の方をこれだけ引きつけてくる魅力がある、歴史的・文化の中で生活しているんだということを改めて感じたわけなんです。こういうやっぱり安曇野の持っている価値、それから人を引き付ける魅力というようなもの、道祖神だけでなくいっぱいあるわけなんですけれども、やっぱり何らかの形で若者とか子どもたちに伝えていかなければいけないんじゃないかということを改めて思ったわけなんです。私も地元に住んでいながら、31回も回数を重ねている道祖神まつりというようものにも初めて接したというお恥ずかしい話なんですけれども、やはり足元をしっかりと見ていかなければいけないなということを感じました。

さて今日、協議の中身で教育に関する大綱がつくられるわけでありまして、資料を読んでいて思ったことではありますが、教育委員会にかかわる機関をいかにして有機的に結びつけていくか、縦横の関係をつくっていくかということが大事なことを思いました。また本日の協議の中でいろいろとご意見等をいただけたらというふうに思います。

以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、会議のほうに入っていきたいと思います。最初に発議による公開、非公開の件について扱いたいというふう思います。

教育委員会の会議については、地方教育行政法第14条7項により教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされています。

本日の会議の内容につきまして、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項の第5号 平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について、

第6号 教育長報告について、非公開とするように発議いたします。

委員から何かこのことについて発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、議決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 賛成多数でありますので、議決されました。

公開する議案・報告事項として、議案第1号から第4号、報告事項の第1号から第4号、非公開とする報告事項として第5号、第6号といたします。

協議、報告の順番は、議案第1号から議案第4号、報告事項第1号から第4号を扱い、以後非公開とし報告事項の第5号、第6号を扱います。

なお、議案第4号にかかわる申請書は個人情報に記載されているため、非公開といたしたいというふうに思います。

会議録についてであります。8月定例会の会議録が出ております。発言の趣旨や字句などで修正するところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認依頼が出ていますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市立小・中学校職員服務規程の一部改正について

委員長 それでは、協議に入りたいというふうに思います。

それでは、議案第1号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市立小・中学校職員服務規程の一部改正について」資料により説明。

委員長 長野県の条例改正に伴って、安曇野市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するという提案であります。

この件について、御質問、ご意見等ありますでしょうか。

学校教育課長 施行日につきまして、お願いいたします。

県の人事委員会ではこれを施行日、8月1日というふうになっております。7月21日公布でございますので、8月1日。今、市でも、説明の下段ですが、施行日は8月1日となっておりますけれども、これにつきましてはこの後、庶務法規担当と協議いたしまして場合によっては10月1日というような形でこの期日を変更する予定がございます。

以上です。

委員長 施行日については今後、庶務法規担当のほうと調整していくということであります。

それでは、この一部改正についてご異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。これで進めていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

◎議案第2号 安曇野市中間教室の移転について

委員長 続きまして、議案第2号、お願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市中間教室の移転について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

中間教室についての名称の変更、それから機能の拡充ということを含めまして教育支援センターという形で変更していきたいと。現在の「ねむの木」、「けやきの家」の名称については教室名としての活用も検討していくということであります。

それでは、かなり大きな変更になっていきますので、質問、ご意見等お願いいたします。どうぞ。

須澤委員 かねてよりの計画どおりで結構なことだと思います。この19ページの平面図を見ますと、2階ということになるのでしょうか。

委員長 お願いします。

学校教育課長 2階は、ちょうど右上のところにA棟という、下のところに斜線がありますけれども、ここですが、基本的には1階の右下の図面のところの斜線の部分になります。特に教室というのは、B棟と書いてある下が実習室1、2、相談室1、2、3、学習室1、2、3、職員室とありますけれども、基本的にはメインは右下B棟下のこの部分になりますので、1階部分ということになります。

なお、南側には芝生と作業ができる場所ができて、また少しサッカーとか、そのような外へ出られるようなスペースを今、考えています。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

須澤委員 わかりました。東側からのエントランスで動線を考えますと、それからおいでにな

るのだと思いますが、駐車場等も近所につくられたりして是非、気遣いなく利用できる
ようにお図りいただけたらと思います。

委員長 他にどうでしょうか。

それでは、「中間教室」から「教育支援センター」という形に改称していく、そして機能を
18ページのところに説明がありますが、不登校対策に特化したものだけでなく教育に関する
総合的な相談支援センターとしていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、この方向で異議なしということですので、進めていただきたいと思います。
います。

では今後のことについて、是非大きなホールに隣接した教育支援センターということであ
りますので子どもたちが混乱がないように、また不登校の子どもたちは大変なものをもって
おりますので、その辺の配慮も含めながら活用が進むようお願いしたいというふうに思っ
ます。

それでは、この方向でよろしくお願いいたします。

◎議案第3号 安曇野市教育大綱の策定について

委員長 続きまして、議案第3号をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育大綱の策定について」資料により説明。

委員長 説明は以上でしょうか。

それでは、今後平成30年の3月までの教育の方向を決めていくことにもなります。それか
ら、11月25日に予定されている第2回総合教育会議に提案して、そこで大綱として決定して
いくことになろうかと思いますが、教育委員会案を本日固めていきたいというふうに思っ
ますので、順番に見ていきたいと思いますが、まず1ページ、教育指針のところ、よろしいで
しょうか。

(発言する者なし)

委員長 続きまして、学校教育のところではありますが、ちょっと確認をさせていただきたいの
ですけれども、(5)のエの中間教室の名称ですが、今教育支援センターへということであ
りますが、これはどのような形になっていくのでしょうか。

学校教育課長 今の体制も含めまして、この辺の表記を再度検討していただければありがたい

と思います。

委員長 これについては検討ということですね。

学校教育課長 はい。

委員長 それからもう一つ、今日の報告の中身にもかかわってきますが、「特色ある学校づくり」のところで小学校、中学校の連携を強化していくということで、今日提案があるわけなんです、（３）特色ある学校づくりのところに「小学校、中学校の連携を強化した学校づくりの推進」というようなものを入れたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

橋渡委員、どうでしょうか。

教育長 なかなかそこまでちょっと気持ちがいつてなかったのですが、ご指摘のように入れていただくのはいいと思います。

委員長 他にどうでしょうか。小中連携ということになります。

須澤委員 この連携は非常に大事で、近隣の大田市美麻では小中一緒になった学校もあるくらいですので、将来を見据えて安曇野市もそれを研究していくという意味合いでも非常に大事なことかと思えます。それに関連している言葉が他のところにあるかどうかというところでございますが、特になければそれでよろしいと。

以上です。

委員長 それでは、今後のところも関連していきますので「小学校、中学校の連携を強化した学校づくりの推進」という言葉を入れる、文言についても検討してもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

学校教育について、よろしいでしょうか。

学校教育課長 先ほど少し申し上げましたが、30ページ、（５）のエですが、「いじめ防止、不登校児童・生徒への支援体制の強化及び中間教室等」と、この中間教室はこれから検討していきますけれども、これはこのままでよろしいか、それともここを項を改めてやる必要があるかということで、前回そのようなご指摘もあったと記憶しておりますけれども、そのままやってあるのですけれども、この辺はいかがいたしましょうか。協議をお願いしたいと思えます。

委員長 項を改めるということは、括弧付きの番号にしていくかどうかということですね。これについてはどうでしょうか。

項をもし起こすということになると、オとの関係が出てきますよね。「教育相談の活用と充実」ということも、これはエの中身への位置づけ、（５）の中への位置づけということで

どうでしょうか。改めて項を起こすのは、他の項目との関係も全部直さなくてはいけないのが出てくるのですね。

どうぞ。

須澤委員 特に起こさずとも、今ご指摘のようにオとも関連してきてしまいますから、そうすると「強化」でやめて「中間教室等」のところを先ほどの教育支援センターという形で起こして教育相談を一つにするとか、さらにまた動いていってしまいますから「中間教室」のところを課長さんおっしゃるようにご検討いただければと思います。

委員長 他の委員、どうでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この(5)の中へエを位置づけていくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、(5)の中へ位置づけたほうがよいと、この現行でよいだろうという意見が多いので、それで進めてください。

それでは、学校教育についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 続きまして、4ページ、家庭教育、これは文末の統一という形だと思います。「育てます」という、「です」、「ます」でやっていくと。

学校教育課長 8月のときにも「推進します」、「進めます」ということで、その辺のところを統一という指摘がございましたので一応直してあるつもりですけれども、もし何かお気づきの点があればご指摘いただければと思います。

以上です。

委員長 よろしいですか、家庭教育。

(「はい」の声あり)

委員長 続きまして、幼児期の教育・保育について、このところでは「幼保小の連携」のところを「幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携」ということで記載されていると。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 続いて、5ページ、生涯学習、どうでしょうか。

細かなところですが、(5)のイのところなんですが、「風土に根ざした技や知恵を広げる伝える仕組みの構築」で、これは「広げる伝える」を続けてありますが、これでよろしい

ですか。「広げる、伝える」という形にするか、また表現のところは検討してください。

生涯学習、よろしいでしょうか。

どうぞ。

生涯学習課長 「広げる伝える」という一つの意味として今回上書きをしてございますが、それにつきましては検討させていただきたいと思います。

委員長 お願いします。

続きまして、5番、スポーツ振興について、今回の（6）のところは、既に公式スポーツ施設の整備が推進する段階になっているので、アからウまでは削除するということであります。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 続きまして、6の文化振興、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 続きまして、図書館、これは前回「図書館」だったのを「図書館整備」という形で、タイトルのところを変えていただいたということであります。

図書館についてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、8ページになりますが、教育を推進するための基本姿勢ということで、これは大綱の8として載せるかどうかの確認を含めていきたいというふうに思いますが、8については学校教育課のほうから何か補足の説明はありますか。

学校教育課長 特にはございません。

委員長 はい。

（1）「教育による人づくり」の「まちづくり」と位置づけていくと。多様な主体との協働という形で（3）、（4）についてはこれは削除する。

それでは、大綱の中に8を入れていくかどうかということになりますが、これについてご意見をお願いします。

どうぞ。

須澤委員 これを入れない方向とするというのが、前回お届けいただいた原案だったと思うんですが、これを入れない方向にしようかなというお考えの理由と伺いますか、そのところからまず聞かせてください。

委員長 事務局、お願いします。

学校教育課教育総務係長 まず今、須澤委員さんのほうからのご意見についてですが、前回ご提案させていただいた段階で教育委員長、あるいは教育長とともにご相談させていただいた中で、8の教育を推進するための基本姿勢、ここについては前文のところに踏まえるところがあるのではないだろうかというお話がございまして、大綱については基本的に目標を定めるものであるという、そういう位置づけから8の部分については、ここはどちらかという総論的な話になりますので削除してもいいのではないだろうかというご意見があったものですから、前回のちょっとご提案の中で削除も検討させていただいているということでご提案をさせていただきました。今回、各委員の皆さんのほうに再度、前回の協議の内容の結果をご提示させていただきましてその中で再度協議を、ご意見をいただく中でこの8番を生かして、なおかつ3番、4番、特に4番については前文に記載がございまして二重になるということで削除させていただいて、3番につきましては「適切な評価・点検による実効性の確保」、この部分については、例えば生涯学習であれば生涯学習計画があったり、文化であれば文化振興計画があったりということで、それぞれの計画が種々雑多にありますので具体的な評価については各計画のほうで対応していただくということで、大綱としてはここから削除させていただくというような形であれば、この中で教育を推進するための基本姿勢ということで大枠で残してもいいのではないかとご意見がありましたので、今回委員の皆さんのご意見をお聞きする中で、残す、残さないという部分をご協議いただければということでご提案させていただいたわけでありまして。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今、説明いただきましたけれども、これ全体を見ていきますと大綱の中で8番のところでこれを進めていくときの基本的な姿勢を記載するという方法もあるわけですが、8について記載していくかどうか、もしご意見がありましたらお願いします。

どうぞ。

須澤委員 今の補佐のほうからのご説明でよくわかりました。それで、1回意見を求められたとき私は、これはあってもいいのではないかと想着特にご意見を申し上げませんでしたでしたが、では位置的に今のお話の中にもありました。最後まできて、またもとへ戻った内容かなと。つまり各課の具体的な行動について、7ページまでずっときましたのでこれは全般のお話でございましてからなくてもいいかもしれませんが、載せるならば1ページ、教育指針がありま

して、そして指針解説ですよね。それで姿勢はこうなんだ、こういうほうが順序ではないかと。そして、その姿勢のもとに各学校教育、家庭教育等が具体的にこんな目標で行動計画、この流れのほうがいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

委員長 それでは、順番に検討していきたいというふうに思いますが、まずこの基本姿勢を載せるかどうかということと載せる位置についてはまたちょっと違った中身になってきますので、最初に基本姿勢について（１）、（２）を記載するかどうかということで最初にそちらのほうの結論を出したいと思いますが、いかがでしょうか。

今、記載したほうがいいのではないかという意見を須澤委員のほうからいただきました。

（３）と（４）を削除したことによってかなりすっきりした中身にはなっていると思うのですが、ご意見をいただきたいというふうに思いますが、宮澤委員、いかがでしょうか。

宮澤委員 基本姿勢ということである程度まとめていただいておりますので（１）、（２）について載せていいのではないかと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

内田委員、いかがでしょうか。

内田委員 すっきりまとまっていると思いますので、載せるとすれば最初のほうへもっていったほうがいいのではないかと思います。

委員長 橋渡委員、いかがでしょうか。

教育長 私は、ここの位置であれば必要ないかなというふうに考えておりました。

もう一つは、基本姿勢というのは誰の基本姿勢かということ、これは行政の姿勢ということになるのでしょうか。そうしたときに文言は、例えば（１）の１行目、「教育を取り巻く情勢は近年一層厳しさを増しています」というようなところはそのとおりなんですけれども、あってもなくてもこれはそのとおりであって、あえてそのことを取り上げて書く必要があるのかな、ちょっとそんなことも感じました。

それから１の基本姿勢で、行政の姿勢といいますか、それは全て語り尽くされているのかということについてはまだ十分な議論も必要だという感じもいたしますし、先ほどお話にもございましたように前段の協働のまちづくり、まちづくりの基本理念である市民憲章をもとにこれを行っているんだというようなところに凝縮して全て語られているように思いまして、あえてまた具体的なものを起こすことはないかと思いまして必要ないというふうに考えました。

委員長 今、各委員からの意見が出されましたけれども、それを踏まえていかがでしょうか。

それでは集約させていきたいというように思いますが、まず基本姿勢のところでありますけれども、私の考えも含めてお諮りしたいというふうに思います。一つは基本姿勢として、やはりまちづくりという基本が教育の人づくりであるということを共有して、そして大綱に沿った取り組みを進めたいというところで大事な事かなというふうに私は考えております。それから、もう一つが教育が行政のみならず、学校、保護者、地域社会、文化スポーツ等の諸施設、それから企業などを含めて全ての市民がこれに対する役割と責任を自覚しなくてはいけないんだということは重要なポイントではないかなと。

それで、そういうことを踏まえて大綱でありますので、これは行政の側の姿勢もあります、市民みんなで共有していくということでやはり大事な点ではないかなというふうに思うわけです。それで、私としては基本姿勢を記載したらどうかというふうに考えるわけなんです、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

橋渡委員、よろしいでしょうか。

教育長 それでは、1点。どこにするかこれからということなんですが、そのタイトルですね。

教育を推進するための基本姿勢というのが、本当にその場所に持ってきたときにぴったりするタイトルであるかどうかということと（１）と（２）のこのタイトルをこれが基本姿勢の大事な二本立てであるということになるわけですので、その辺をさらに検討していただければ結構かと思います。

委員長 それでは、位置づけ的にはどこに置くか、このタイトルが少し検討しないとどこに位置づけていくかということに、難しい部分もあろうかと思うんですが。

どうぞ。

須澤委員 今、橋渡教育長先生がおっしゃるようにこの題等がまた検討になってしまうわけですが、もしこの基本姿勢という言葉どおりにいくとすれば、最初のところにやはりあるべきものが基本姿勢である。ちょっとこの文が説明的になっておりますので、先ほど教育長もご指摘になったように何か議員さんがおっしゃるようなことも入っているように思いますから、例えば（１）の後半だけでも十分のような気もいたします。第２段ですね、前段は要らない。

それから、（２）は多様な主体との協働でございますが、この第１段から２段のところが説明がこれはやはり（１）と同じことでございますので、後半部分でいいんじゃないかと。もうちょっと枝葉を切り詰めて後半部分を載せていく、つまり姿勢でございますから、説明

は要らない、こんな形ですっきりさせて載せていけば教育長先生がおっしゃるような内容かなと、こんなように思います。

委員長 それでは、今日のところで文言のところまでこの会議で詰めていくというのはなかなか難しいと思いますので、原案提示をしていただくということでもよろしいですか。いかがですか。

どうぞ。

須澤委員 もし私が今、申し上げたような方向性でいいということになれば、文言は事務局にお任せを私はしたいなと。もう十分できる、教育長先生のお考えが私も賛成でございますので、それで総合教育会議にお出しいただければ、こんなふうに思います。

委員長 今、須澤委員のほうからすっきりする形で事務局として詰めてもらったらどうかというご意見がございましたが、どうぞ。

学校教育課長 今、須澤委員がおっしゃられましたことが前半を切るということでこちらのほうで行います。しかし、タイトルはできれば決めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 タイトルについては、この会議として決めてほしいということであります。

もし、載せるということなんですけれども、教育大綱、教育指針が出てその次へ大綱の教育を推進するための基本姿勢という形で進めていくという。

どうぞ。

学校教育課長 それでは、そこを含めてこちらのほうで、事務局で検討してご提案いたします。

それと2ページの間接教室のところでございますけれども、これは「強化及び教育支援センター」ということがここに入ると思うんですけれども、その後ろにやはり「間接教室」という言葉を残したほうがわかりやすいのかどうかということで「教育支援センター（間接教室）等の活用と充実」、その「（間接教室）」は全く要らないかというところでございますけれども、ここはどんなものでございましょうか。

教育部長 今の学校教育課長とちょっと違うニュアンスになってしまうのですが、先ほどの議案第2号で間接教室の移転で、今後の方向の中ではその教育支援センターの部分の中に間接教室の機能もあるというような位置づけをさせていただいてございますので、教育支援センターという表記をしていくとなると、またその中の中身が幾つかあるというような表記ですので、この辺はあえて教育支援センターという言葉はどうしても必要なかというのをちょっとまた皆様方からご意見をいただければと思います。

先ほどの8ページのタイトル等も含めて、ちょっともう一度私どもで事務局案を出させて
いただいて、また事前にご意見をいただければそれをもちまして来月10月の定例教育委員会
では最終的に教育委員会としての案をご決定をいただければなというふうに考えております
が、いかがでしょうか。

委員長 先ほどの第2号の議案によりますと、中間教室という名称は使わないという方向で決
定されましたよね。

教育部長 18ページの中に、教育支援センターはどういう機能を持つかという、その役割があ
るわけでございますので今の大綱の中のページでいきますと、その機能の表現の仕方だと思
うんですが、30ページ、(5)のエは、これは中間教室の機能の他に18ページでいう教育相
談とかスクール・ソーシャルワーク機能等は、主に教育相談とか一番下の学校教育指導員や
心の相談員とか幾つかの活動を総称して教育支援センターというような形をとっているとい
うふうに私としてはとらえたいと思いますし、あえてどうしてもここで教育支援センターと
いう表記を入れるとなると、他のところの表記もいろいろまた調整が必要になってこようか
というようにとらえております。

それとこの大綱として最終的には、11月の総合教育会議でご決定していただくという予定
をしていますので、現実には教育支援センターという名前の条例上の位置づけは来年4月から
でございますから、12月議会で条例改正をさせていただいて議案として出させていただいて、
施行は来年4月ということ踏まえますと、どうしても教育支援センターという言葉を入れ
なければいけないのかというところはあろうかなと思います。

その辺の支援センターということの表記をここで入れていくとなると、もう一度ちょっと
幾つかの違う項目についても表記の整理をさせていただきたいなと。その教育支援センター
という名前について使ったほうがいいのかどうかだけちょっとご意見をいただければ、私のほ
うでまたその辺を踏まえてご検討いただく案をつくりたいと思います。

委員長 それでは、第2号議案とも関係していくのですが、第2号議案は中間教室というか、
それを教育支援センターというように変えて今後、整備の中身を図っていくという、その方
向が今、委員会の中で決定されましたので現状からいけばまだ中間教室は残っているわけ
ありますので、いかがでしょうか。現在のところでこれは決めていけばいいことであるので、
教育支援センターというのを使わなくても私はいいような気がするのですが、どうでしょ
うか。

宮澤委員 「中間教室等」という、「等」ということを加えてあるので、この表現でいいと思

います。

委員長 それでは、現在の体制の中でやっていくということで、教育支援センターについては触れないということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そんな形でお願いいたします。

それから、今のところで7のところまでは内容的にこれでいこうということで合意されたので、8について詰めていただいて案をお示しいただいて検討したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それではタイトル、それからもし位置づけるとしたらどこへ位置づけるのか、そして(1)、(2)について、文言、それから文面についてご検討いただいて、次回ご提案いただいて最終決定というふうにしたいと思います。

では、そういうことでお願いいたします。

それからもう一つ、参考資料というのと国の施策というものもこれはつくわけですか。あくまでもこれは資料ですね。

それでは教育大綱について、少し積み残しが出てしまいましたが、次回へつなげていきたいというふうに思います。次回で決定したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

委員長 では続きまして、第4号、お願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 1018 長野県高等学校新人体育大会ソフトボール競技

長野県高等学校体育連盟・長野県教育委員会より後援申請

No. 1019 グラスルーツフェスティバル2015inアルウィン

一般社団法人 長野県サッカー協会より後援申請

No. 1020 長野県卓球選手権大会兼全日本卓球選手権大会長野県予選会

長野県卓球連盟より後援申請

No. 1021 全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会長野県予選会

長野県バスケットボール協会より後援申請

No. 1022 平成27年度長野県高等学校新人体育大会（兼）第50回長野県高等学校新体操選手権大会
長野県高等学校体育連盟、長野県教育委員会より後援申請

No. 1023 2015. Azumino. 光のページェント

Azumino. 光のページェント実行委員会より後援申請

No. 1024 市制施行10周年記念事業安曇野市芸能フェスティバル

安曇野市芸術文化協会連絡協議会より共催申請

委員長 それでは、生涯学習課のほうでは後援及び共催、可であるという意見をつけていただいております。これについてご質問、ご意見ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、後援可ということで進めていただきたいと思います。よろしく願います。

続いて、お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 50 第14回「かおすの会詩展」 柳沢さつき(かおすの会)より後援申請

No. 54 秋季講演会 三郷郷土研究会より後援申請

No. 56 ヘリテージマネージャー養成講座 一般社団法人長野県建築士会より後援申請

委員長 文化課のほう、3件ありますが、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

それでは、所管のほうからの意見により可であるということで、後援ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 では、後援可ということでお願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。

それでは、以上で協議のほうを終わりにしたいというふうに思います。1時間経ちましたが、継続してよろしいでしょうか。それとも休憩をとりましょうか。

それでは、少し休憩をとりたいと思います。後半のほう、45分から始めたいと思いますのでお願いします。

（休 憩）

◎報告第1号 教育委員の任命について

委員長 報告事項に入ります。

第1号 教育委員の任命について、お願いいたします。

学校教育課長 「教育委員の任命について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

内田委員、2期、本当にお疲れさまでありました。ありがとうございました。

この件について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎報告第2号 安曇野市議会平成27年9月定例会報告の結果について

委員長 続きまして、報告第2号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市議会平成27年9月定例会報告の結果について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

これについてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 こういう形で報告していただき、ありがとうございました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 続きまして、第3号、お願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

では、続けたいと思います。生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

では、文化課、お願いいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 後援に関する専決事項について、全体を通してご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、報告いただきましてありがとうございました。

◎報告第4号 平成27年度事業進捗状況（懸案事項等）教育部各課報告

委員長 続きまして、報告事項第4号、各課懸案事項になりますが、よろしくお願いいたします。

(1) 学校教育課報告

学校教育課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 学校教育課の報告について、ご質問、ご意見等おあります方、いらっしゃいますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

ありがとうございました。

(2) 生涯学習課報告

委員長 続いて、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

(3) 文化課報告

委員長 続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 文化課の報告についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 続きまして、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。

それではこの後、第5号、第6号を非公開といたしますので、お願いします。

(以後、非公開会議)

◎報告第5号 平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

委員長 では、他の報告事項、ありましたら、お願いします。

学校教育課長 8月定例教育委員会の中で、教科書選定の関係でいわゆる9条本の関係で、今年度制定するに当たってその中身をよく検討しているかというようなご質問がありました。

早速、学校のほうに確認いたしました。3年生の男の子なんですけれども、障がいの状況がダウン症候群の療育手帳B1ということでございます。現在、特別支援学校に在籍しております。各国語、算数、理科、社会、音楽ともに教科の先生方がこの子に対し、この教科書が必要だということを十分に協議してこのような教科書を選定したということがこちらのほうでも確認できましたので、この場で報告いたします。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他に入りますが、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告であります。別冊で今回の報告も本当にご丁寧に収集していただきました。お読みいただきたいと思います。

(2) 今後の日程等について

委員長 今後の日程等についてでありますけれども、次回が10月26日、月曜日、9時30分から。それから、退任式の関係が11月6日の9時からということであります。

それから、臨時の教育委員会でありますけれども、11月9日の9時から、それから定例会の予定が11月20日の9時30分からということになっておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、以上で予定された協議、それから報告が終わりましたので、委員のほうから何かご発言ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

では、会のほうお返しいたします。

◎閉 会

教育部長 どうも、ありがとうございました。

本日、追加でお配りさせていただきましたけれども、環境フェアが10月10日、11日に行われるということでチラシが配られております。10日の市民まつりと重なるわけでございますが、もしお時間がございましたら是非、両方のほうにおでかけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会の9月定例会を閉じさせていただきます。

どうもお疲れさまでございました。